

# <<理容所・美容所の開設後に必要となる手続き>>

以下の場合、保健所への届出が必要になります。※手数料はかかりません。

- ①届出事項について変更があった場合
- ②営業をやめた場合
- ③1カ月以上休業する場合、休業後再開する場合
- ④相続による承継の場合
- ⑤法人の合併・分割による承継の場合
- ⑥出張業務を行う場合



※全ての届出に押印が必要です。

届出様式は、さいたま市ホームページで [検索](#) 理容所 または 美容所

## ①届出事項について変更があった場合

「理容所開設届出事項変更(廃止)届」または「美容所開設届出事項変更(廃止)届」に、下記の必要書類を添えて、速やかに(およそ30日以内)保健所に提出してください。

変更内容	必要書類
○施設名称(店名)が変わった	・確認済証
○法人開設者の名称、所在地、代表者が変わった	・確認済証 ・履歴事項全部証明書(原本もしくは原本提示の上での写し)
○個人開設者の氏名、住所が変わった	・確認済証
○従業者の氏名が変わった	・有資格者の場合は理・美容師免許証(書き換え済、原本)
○従業者が増えた・減った	・従業者名簿 ・新規に登録する有資格者の理・美容師免許証(原本) ・診断書(新規に登録する有資格者のみ) ※結核と伝染性皮膚疾患について、3カ月以内に診断されたもの
○管理理容師・美容師が変わった	・管理理容師・美容師の変更で、登録済みの理美容師が管理理美容師になる場合は、講習会修了証(原本)
○管理理容師・美容師の住所が変わった	・特になし
○設備や構造が変わった	・変更内容が確認できる図面(新旧) ※事前に保健所に図面相談をしてください。

☆ 次の場合は変更届ではなく、新規申請が必要(手数料がかかります)となります。

- 店舗を移転する場合
- 店舗を建て直す場合
- 開設者が変わる場合(個人⇄別の個人、法人⇄別法人、個人⇄法人)

※店舗の移転・建て直しの場合は、事前に保健所に図面相談をしてください。

!!注意!!

裏面へ

## ②営業をやめた場合

「理容所開設届出事項変更(廃止)届」または「美容所開設届出事項変更(廃止)届」に、  
確認済証を添えて、**営業をやめた後**、速やかに(およそ30日以内)保健所に提出してください。  
確認済証を紛失している場合は、届出にその旨記載の上で提出してください。

## ③1カ月以上休業する場合、休業後再開する場合

1カ月以上休業する場合は、休業する10日前までに、休業後再開する場合は、再開後10日以内に、  
「理容所休業(再開)届」または「美容所休業(再開)届」を保健所に提出してください。

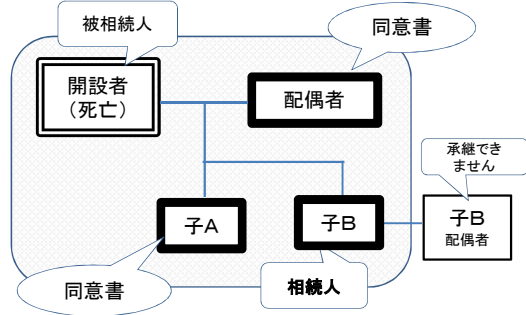
## ④相続による承継をする場合

個人開設者が死亡し、相続人が開設者の地位を承継する場合の手続きです。

「理容所相続承継届」または「美容所相続承継届」に  
下記の書類を添えて、相続後速やかに(およそ30日以内)保健所に提出してください。

- ・戸籍謄本(戸籍全部事項証明書)※  
(1) 被相続人(死亡した開設者)の出生から死亡までの戸籍謄本。  
(2) 相続人全員の戸籍謄本((1)に記載されている方については省略可能)  
注: 除籍謄本や改製原戸籍等が必要になる場合があります。
- ・相続人が複数いる場合は、相続人全員の同意書
- ・確認済証

※法定相続情報一覧図の写し(法務局発行)でも可。



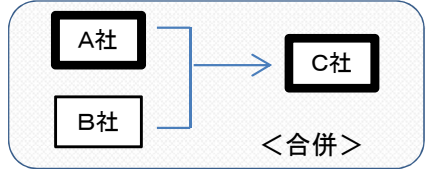
例: 開設者が死亡し、子Bが相続承継する場合

## ⑤合併・分割による承継をする場合

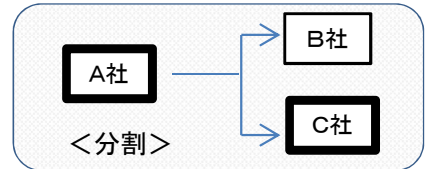
開設法人の合併や分割により設立された法人が、開設者の地位を承継する場合の手続きです。

「理容所合併(分割)承継届」または「美容所合併(分割)承継届」に  
下記の書類を添えて、承継後速やかに(およそ30日以内)  
保健所に提出してください。

- ・履歴事項全部証明書  
合併又は分割により設立され、地位を承継する法人のもの。  
合併又は分割により設立された法人である旨の記載が必要です。
- ・確認済証



例1: A社が開設した施設を、合併により設立されたC社が承継する場合



例2: A社が開設した施設を、分割により設立されたC社が承継する場合

## ⑥出張業務をする場合

事前に届出ることにより、出張理容・出張美容の業務ができる場合があります。  
詳しくは、出張理容・美容についての案内をご確認ください。

さいたま市ホームページで  出張理容 又は 出張美容

お問い合わせは... **さいたま市保健所 環境薬事課 環境衛生係**  
〒338-0013 さいたま市中央区鈴谷7-5-12  
TEL:048-840-2227 FAX:048-840-2232